

平成24年1月10日
株式会社 中国銀行

人民元建て外貨普通預金の取扱開始について

当行では、平成24年1月10日（火）より、貿易取引をおこなう法人のお客さまを対象に、人民元建て外貨普通預金の取扱いを開始いたします。

当行では、平成23年2月より「人民元建て海外送金」の取扱いをおこなっており、「人民元建て外貨普通預金」の取扱開始により、中国企業との人民元建て決済の利便性がより向上します。

1. 人民元建て外貨普通預金の概要

取扱業務	中国向け海外送金に伴う入出金
対象のお客さま	<u>中国企業と貿易取引がある法人のお客さま</u> （個人、個人事業主のお客さまは対象となりません）

今後も、中国当局の規制緩和の状況にあわせて、取扱業務を拡大してまいります。

2. 注意点

人民元建て外貨普通預金や海外送金は、日本円、米ドル、ユーロ等の通貨建て取引と異なり、取引において中国当局の規制や市場での制限を受けるなど、人民元特有の制約があります。取引をおこなう際には、さまざまな条件があることから、事前にお取引の内容を確認させていただきます。

詳しい内容は、お取引店またはアジアデスク（TEL 086 - 234 - 6539）までお問い合わせください。

（ご参考）人民元建て海外送金の概要

取扱業務	中国本土との人民元建て貿易決済 1. 中国本土への仕向送金（輸入取引） 2. 中国本土からの被仕向送金（輸出取引）
対象のお客さま	<u>中国企業と貿易取引がある法人のお客さま</u> （個人、個人事業主のお客さまは対象となりません） （ ）仕向送金をおこなう場合、受取人の中国企業は中国当局から認可された企業に限定されます。

以上